

V i s i t e ! 国立

国立地域振興タイムス 第2号

企業誘致促進事業、清化園跡地活用事業、総合ポータルサイト構築事業、ロケーションボックス事業 etc 総合情報

企業誘致促進事業

企業立地あっせんシステムがスタートします！

企業立地あっせんシステムとは・・・

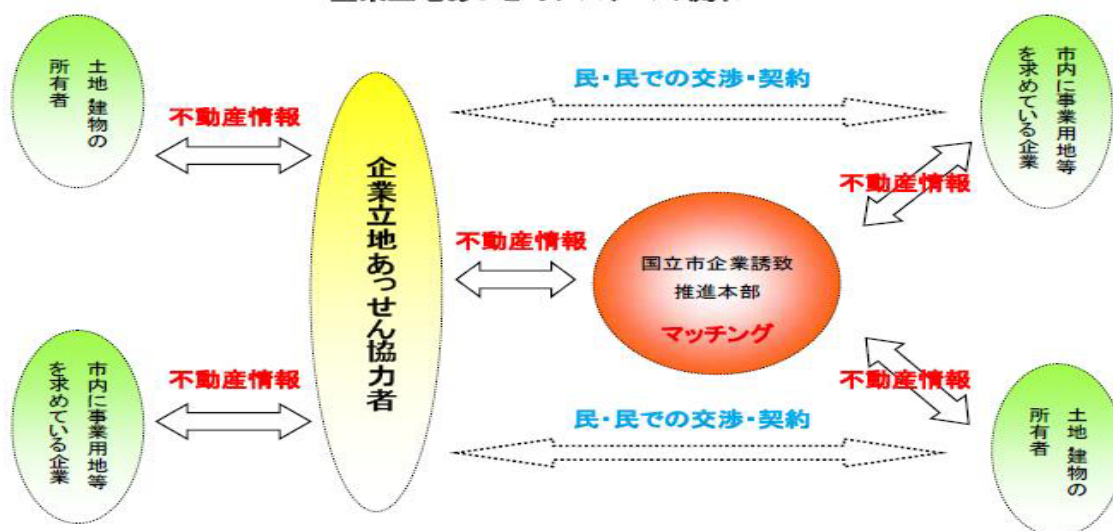
市内に立地を希望する企業側の意向と土地・建物を提供する所有者側の情報のマッチングを図ることを目的とした登録制のシステムです。

9月1日から登録手続き開始！ 登録無料

○「企業立地あっせん協力者」の応募資格

1. 対 象：不動産業（宅建免許）金融機関等で個人（市内事業者に限る）又は法人
2. 納 税：法人市民税等を滞納していないこと
3. 応募方法：下記のホームページから「登録申請書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、関係書類を添えて登録申請してください。
4. そ の 他：登録された企業名は、ホームページで公表します。

企業立地あっせんシステムの流れ



問合せ先

国立市都市振興部地域振興担当
（企業誘致推進本部事務局）

Tel：042-576-2182（直通）

Fax：042-576-0264

<http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

Mail：sec_kigyoyuchi@city.kunitachi.tokyo.jp

事務局から・・・

現在、民間企業や大規模店舗からの土地利用希望は多いのですが、規模が一回で2,000坪から4,500坪と国立市にとっては大変大きく、マッチングには困難を極めています。ぜひ、多くの方に協力者としてご登録いただき、土地・建物に関する情報提供をいただければと思います。